

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 中間期ディスクロージャー誌

2019.9

Creating Shared Value

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さまの温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび2019年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2019年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では、2018年4月より、中期経営計画「NEXT VALUE」に取り組んでおります。本計画では、利ザヤの縮小や人口減少といった経営課題に対し、営業力強化と生産性向上を両立させることにより収益力の強化を図るとともに、顧客本位のビジネスモデルを実践することによって、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月
取締役頭取 平井 耕司



経営理念 地域社会への貢献と健全経営

中期経営計画
〈計画期間〉
2018年4月～
2021年3月

目指す姿 未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造 (CSV) ※する銀行
※ CSV: Creating Shared Value

基本方針

- 基本戦略
 - 地元への積極的な資金供給による地域経済の活性化
 - 本業支援とコンサルティングを通じたお客さま本位の業務運営

営業力強化戦略

法人営業	課題解決や本業支援を通じたお取引先の企業価値向上
個人営業	お客さま本位の業務運営と効率的なリテール営業の実践
地方創生	地域の活力を創造する地方創生の推進
FinTech	外部連携の強化やデジタルイノベーション技術の活用により顧客利便性を向上

生産性向上戦略

業務効率化	従来の「やり方」や前例踏襲の「考え方」から脱却して生産性を向上
店舗再整備	マーケットや環境変化を踏まえたチャネル最適化と経営資源の再配分
働き方改革	限られた時間の中で成果をあげる創意工夫、働きやすく、働きがいのある職場へ

経営力強化戦略

市場運用	総合損益を重視し、柔軟にポジションをコントロール
コンプライアンス	強固なコンプライアンス態勢の維持・向上
リスク管理	リスク管理体制の高度化
ガバナンス	企業価値の向上へ向けたガバナンス体制の充実・強化

計数目標

	2020年度
中小企業向け貸出金残高	2,350億円
投資信託残高	435億円
非金利収益比率※	12.6%
当期純利益	10億円

※非金利収益比率＝役務取引等利益÷(業務粗利益－国債等債券関係損益)

会社概要(2019年9月30日現在)

本店所在地	……	鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立	……	1921年(大正10年)12月15日
創　　立	……	1949年(昭和24年)10月1日
資　本　金	……	90億円
店　舗　数	……	65カ店：県内53カ店、県外12カ店 (その他1事務所)
従　業　員　数	……	717人
総　資　産	……	9,911億円
預　　金	……	9,203億円
貸　出　金	……	7,821億円

目次

連結情報	……	2
単体情報	……	13
中間財務諸表	……	14
損益の状況	……	18
経営効率	……	19
預金	……	20
融資	……	21
有価証券	……	23
時価情報	……	24
デリバティブ取引	……	26
資本・株式	……	27
自己資本の充実の状況等について	……	28
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	……	42

■当行は、2018年9月中間期および2019年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦の影響や海外経済の不透明感により輸出や生産活動が弱含んだものの、堅調な内需に支えられ緩やかな回復基調が続きました。今後は、消費税増税に伴う個人消費の動向や、相次いで発生した台風など自然災害の影響についても注視していく必要があります。

次に金融市場では、米国の利下げなど世界的な低金利環境が継続するなか、日本銀行は更なる緩和も辞さない姿勢を維持しており、今後も低金利環境は続くものとみられます。

鳥取県経済をみますと、生産や消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続いていることから、緩やかな回復基調となりました。また、日韓関係の悪化による旅行客の減少や、台風によるイベントの中止などが観光産業に影響を与えましたが、鳥取駅周辺では鳥取大丸のリニューアルオープンに加え、鳥取市役所新庁舎の移転を見据えて飲食店開店が増加するなど賑わいをみせ、倉吉市では新たな観光施設「打吹回廊」がオープンするとともに、米子市では米子高島屋の再生が活発化するなど、各地で中心市街地活性化の動きが出てきています。

このような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

連結財政状態につきましては、預金は、法人預金と公金預金が減少したことから、前連結会計年度末比284億65百万円減少の9,203億1百万円となりました。貸出金は、公共向け貸出が減少したものの、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことから、同72億79百万円増加の7,814億93百万円となりました。有価証券は、その他の証券や国債の減少等により、同66億94百万円減少の1,147億47百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したほか、利回り低下に伴う資金運用収益の減少や、株式等売却益の減少により、前年同期比5億53百万円減少の71億14百万円となりました。経常費用は、人件費や物件費の抑制により営業経費が減少したことなどから、同3億79百万円減少の59億44百万円となりました。その結果、経常利益は11億69百万円となり、前年同期比1億74百万円減少したものの、前年計上した減損損失の反動減により、親会社株主に帰属する中間純利益は同18百万円増加の7億52百万円を計上いたしました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年度 中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	2018年度 中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	2019年度 中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	7,863	7,667	7,114	15,401	14,256
連結経常利益	1,310	1,343	1,169	1,848	1,625
親会社株主に帰属する中間純利益	890	734	752	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,105	952
連結中間包括利益	709	227	721	—	—
連結包括利益	—	—	—	642	△207
連結純資産額	50,307	49,904	49,627	49,959	49,188
連結総資産額	993,590	1,002,480	993,638	1,012,550	1,019,339
1株当たり純資産額	5,363円14銭	5,320円08銭	5,290円63銭	5,325円76銭	5,243円39銭
1株当たり中間純利益	95円11銭	78円44銭	80円36銭	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	118円00銭	101円73銭
連結自己資本比率（国内基準）	9.75%	9.48%	8.28%	9.40%	8.38%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
現金預け金	63,056	58,635
有価証券	131,974	114,747
貸出金	775,158	781,493
外国為替	583	411
その他資産	5,832	13,226
有形固定資産	11,182	10,940
無形固定資産	711	856
退職給付に係る資産	7,331	7,828
繰延税金資産	1,010	959
支払承諾見返	8,789	7,798
貸倒引当金	△3,137	△3,238
投資損失引当金	△11	△19
資産の部合計	1,002,480	993,638

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
預金	927,415	920,301
コールマネー及び売渡手形	61	59
借入金	8,300	5,000
外国為替	—	22
その他負債	4,820	7,726
賞与引当金	482	464
退職給付に係る負債	1,724	1,654
偶発損失引当金	322	325
睡眠預金払戻損失引当金	27	31
販売促進引当金	23	22
再評価に係る繰延税金負債	608	605
支払承諾	8,789	7,798
負債の部合計	952,575	944,011

区分	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	30,271	30,687
自己株式	△674	△676
株主資本合計	45,111	45,525
その他有価証券評価差額金	1,863	1,741
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,015	1,008
退職給付に係る調整累計額	1,827	1,260
その他の包括利益累計額合計	4,706	4,010
非支配株主持分	87	91
純資産の部合計	49,904	49,627
負債及び純資産の部合計	1,002,480	993,638

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益	7,667	7,114
資金運用収益	5,168	4,994
(うち貸出金利息)	(4,502)	(4,383)
(うち有価証券利息配当金)	(550)	(505)
役務取引等収益	1,280	1,349
その他業務収益	418	43
その他経常収益	799	727
経常費用	6,323	5,944
資金調達費用	252	184
(うち預金利息)	(222)	(179)
役務取引等費用	752	759
その他業務費用	1	9
営業経費	4,995	4,783
その他経常費用	321	207
経常利益	1,343	1,169
特別損失	127	3
固定資産処分損	0	0
減損損失	127	3
税金等調整前中間純利益	1,215	1,166
法人税、住民税及び事業税	67	133
法人税等調整額	412	280
法人税等合計	479	413
中間純利益	736	752
非支配株主に帰属する中間純利益	1	0
親会社株主に帰属する中間純利益	734	752

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
中間純利益	736	752
その他の包括利益	△508	△31
その他有価証券評価差額金	△363	73
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	△139	△176
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	71
中間包括利益	227	721
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	225	720
非支配株主に係る中間包括利益	1	0

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	29,770	△673	44,611
当中間期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
親会社株主に帰属する中間純利益			734		734
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	500	△0	499
当中間期末残高	9,061	6,452	30,271	△674	45,111

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,232	0	1,062	1,966	5,262	85	49,959
当中間期変動額							
剰余金の配当							△280
親会社株主に帰属する中間純利益							734
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△369	△0	△47	△139	△555	1	△554
当中間期変動額合計	△369	△0	△47	△139	△555	1	△54
当中間期末残高	1,863	0	1,015	1,827	4,706	87	49,904

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,216	△675	45,055
当中間期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
親会社株主に帰属する中間純利益			752		752
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	471	△0	470
当中間期末残高	9,061	6,452	30,687	△676	45,525

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,596	△0	1,008	1,437	4,042	90	49,188
当中間期変動額							
剰余金の配当							△280
親会社株主に帰属する中間純利益							752
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	145	0	—	△176	△31	0	△31
当中間期変動額合計	145	0	—	△176	△31	0	439
当中間期末残高	1,741	△0	1,008	1,260	4,010	91	49,627

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,215	1,166
減価償却費	442	450
貸倒引当金の増減 (△)	△543	38
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△2
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△27
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△834	△810
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	△53
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△12	△14
偶発損失引当金の増減 (△)	57	25
資金運用収益	△5,168	△4,994
資金調達費用	252	184
有価証券関係損益 (△)	△949	△444
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産処分損益 (△は益)	0	0
貸出金の純増 (△) 減	△12,581	△7,279
預金の純増減 (△)	△9,352	△28,465
コールマネー等の純増減 (△)	△395	△101
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△81	55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	16
資金運用による収入	5,239	5,180
資金調達による支出	△338	△227
その他	32	3,288
小計	△23,013	△32,006
法人税等の支払額	△228	△77
法人税等の還付額	—	113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,242	△31,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,058	△18,555
有価証券の売却による収入	6,634	19,021
有価証券の償還による収入	13,580	6,851
有形固定資産の取得による支出	△251	△93
有形固定資産の売却による収入	—	11
その他の資産の取得による支出	△113	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,791	7,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△280	△280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△281	△280
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,731	△25,114
現金及び現金同等物の期首残高	73,788	83,749
現金及び現金同等物の中間期末残高	63,056	58,635

注記事項

(当中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで))

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上

に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は927百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

連結情報

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	361百万円
出資金	455百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	120百万円
延滞債権額	7,970百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	63百万円
------------	-------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	999百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	9,153百万円
-----	----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,017百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	8,873百万円
計	8,873百万円

担保資産に対応する債務

預 金	1,312百万円
借入金	5,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	314百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	229,607百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	229,607百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,306百万円
--	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	9,178百万円
---------	----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,836百万円
-------	----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	12,571百万円
--	-----------

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	25百万円
株式等売却益	514百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	52百万円
貸倒引当金繰入額	69百万円
株式等売却損	7百万円
株式等償却	0百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,275百万円
給料・手当	2,415百万円
土地建物及び機械賃借料	317百万円
退職給付費用	△187百万円
預金保険料	153百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	256	0	—	256
合計	256	0	—	256

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日	定時株主総会 普通株式	280	30.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日	取締役会 普通株式	234	利益剰余金	25.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	58,635百万円
現金及び現金同等物	58,635百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

(1)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2.リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	58,635	58,635	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,571	12,669	98
その他有価証券	99,465	99,465	—
(3) 貸出金	781,493		
貸倒引当金 (*1)	△3,185		
	778,307	794,148	15,840
資産計	948,979	964,918	15,938
(1) 預金	920,301	920,541	240
負債計	920,301	920,541	240
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係 (P24)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

連結情報

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係（P26）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,906
②組合出資金（*3）	804
合計	2,711

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,290.63円

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 80.36円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 752百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 752百万円

普通株式の期中平均株式数 9,363千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,475	192	7,667	—	7,667
(2) セグメント間の内部経常収益	14	4	19	△19	—
計	7,489	197	7,687	△19	7,667
セグメント利益	1,339	5	1,344	△0	1,343
セグメント資産	1,001,719	1,722	1,003,441	△961	1,002,480
セグメント負債	952,064	1,472	953,537	△961	952,575
その他の項目					
減価償却費	442	0	442	—	442
資金運用収益	5,149	25	5,175	△6	5,168
資金調達費用	252	6	258	△6	252
持分法投資利益	2	—	2	—	2
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	365	—	365	—	365

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額△961百万円は、セグメント間債権債務消去△961百万円です。
- (3) セグメント負債の調整額△961百万円は、セグメント間債権債務消去△961百万円です。
- (4) 資金運用収益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円です。
- (5) 資金調達費用の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円です。

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,915	199	7,114	—	7,114
(2) セグメント間の内部経常収益	9	7	16	△16	—
計	6,924	206	7,131	△16	7,114
セグメント利益	1,167	3	1,170	△0	1,169
セグメント資産	992,766	1,866	994,632	△993	993,638
セグメント負債	943,400	1,605	945,005	△994	944,011
その他の項目					
減価償却費	449	0	450	—	450
資金運用収益	4,974	24	4,999	△4	4,994
資金調達費用	182	6	189	△4	184
持分法投資利益	2	—	2	—	2
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	185	6	191	—	191

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円です。
- (2) セグメント資産の調整額△993百万円は、セグメント間債権債務消去△993百万円です。
- (3) セグメント負債の調整額△994百万円は、セグメント間債権債務消去△994百万円です。
- (4) 資金運用収益の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去△4百万円です。
- (5) 資金調達費用の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去△4百万円です。

連結情報

(関連情報)

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,505	1,666	1,495	7,667

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,392	1,073	1,649	7,114

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	127	—	127

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	3	—	3

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

該当事項はありません。

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
破綻先債権額	147	120
延滞債権額	8,426	7,970
3ヵ月以上延滞債権額	81	63
貸出条件緩和債権額	866	999
合計	9,523	9,153

単体情報

■業績の概況(単体)

- ・損益状況につきましては、貸出金利息などの資金運用収益や国債等債券売却益等の減少を主因に、経常収益は前年同期比5億65百万円減少の69億22百万円となりました。経費や与信関連費用を中心に経常費用も減少しましたが、経常収益の減少が上回り、経常利益は前年同期比1億72百万円減少の11億64百万円となりました。なお、中間純利益につきましては、前年計上した減損損失の反動減により、同20百万円増加の7億49百万円となり、中間純利益として5年ぶりの増益となりました。
- ・預金残高につきましては、法人預金が順調に増加したものの、公金預金が減少したことを主因に、前年同期比71億25百万円減少の9,203億12百万円となりました。
- ・貸出金残高につきましては、中小企業向け貸出や個人向け貸出が順調に増加したことから、前年同期比63億98百万円増加の7,821億53百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第154期中間 2017年9月	第155期中間 2018年9月	第156期中間 2019年9月	第154期 2018年3月	第155期 2019年3月
経常収益	百万円	7,688	7,487	6,922	15,046	13,885
経常利益	百万円	1,304	1,336	1,164	1,832	1,599
中間純利益	百万円	886	729	749	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,094	938
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	9,619	9,619	9,619	9,619	9,619
純資産額	百万円	47,919	47,640	47,870	47,555	47,328
総資産額	百万円	990,600	999,597	991,186	1,009,485	1,016,768
預金残高	百万円	915,209	927,437	920,312	936,789	948,793
貸出金残高	百万円	746,171	775,755	782,153	763,116	774,819
有価証券残高	百万円	152,894	131,743	114,467	144,473	121,235
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	25.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	4.8	4.7	4.8	4.7	4.6
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.76	9.48	8.27	9.40	8.37
従業員数	人	712	720	698	683	696
(外、平均臨時従業員数)		(234)	(219)	(200)	(233)	(215)

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
現金預け金	63,056	58,634
有価証券	131,743	114,467
貸出金	775,755	782,153
外国為替	583	411
その他資産	4,406	11,632
その他の資産	4,406	11,632
有形固定資産	11,180	10,938
無形固定資産	710	850
前払年金費用	4,593	5,926
繰延税金資産	1,853	1,555
支払承諾見返	8,789	7,798
貸倒引当金	△3,063	△3,162
投資損失引当金	△11	△19
資産の部合計	999,597	991,186

<負債の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
預金	927,437	920,312
コールマネー	61	59
借入金	8,300	5,000
外国為替	—	22
その他負債	4,323	7,136
未払法人税等	77	146
リース債務	1,138	988
その他の負債	3,106	6,001
賞与引当金	479	460
退職給付引当金	1,607	1,563
偶発損失引当金	322	325
睡眠預金払戻損失引当金	27	31
再評価に係る繰延税金負債	608	605
支払承諾	8,789	7,798
負債の部合計	951,957	943,316

<純資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	30,049	30,453
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	27,421	27,825
別途積立金	26,145	26,645
繰越利益剰余金	1,276	1,180
自己株式	△674	△675
株主資本合計	44,889	45,292
その他有価証券評価差額金	1,734	1,569
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,015	1,008
評価・換算差額等合計	2,750	2,577
純資産の部合計	47,640	47,870
負債及び純資産の部合計	999,597	991,186

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益	7,487	6,922
資金運用収益	5,149	4,974
(うち貸出金利息)	(4,482)	(4,363)
(うち有価証券利息配当金)	(550)	(505)
役務取引等収益	1,123	1,180
その他業務収益	418	43
その他経常収益	795	723
経常費用	6,150	5,757
資金調達費用	252	182
(うち預金利息)	(222)	(179)
役務取引等費用	664	669
その他業務費用	1	9
営業経費	4,928	4,715
その他経常費用	303	181
経常利益	1,336	1,164
特別損失	127	3
税引前中間純利益	1,208	1,160
法人税、住民税及び事業税	66	131
法人税等調整額	412	279
法人税等合計	478	411
中間純利益	729	749

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	25,645	1,280	29,553
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△780	△280
中間純利益						729	729
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						47	47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△4	495
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,276	30,049

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△673	44,394	2,097	0	1,062	3,160	47,555
当中間期変動額							
剰余金の配当		△280					△280
中間純利益		729					729
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		47					47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△363	△0	△47	△410	△410
当中間期変動額合計	△0	494	△363	△0	△47	△410	84
当中間期末残高	△674	44,889	1,734	0	1,015	2,750	47,640

当中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,145	1,211	29,984
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△780	△280
中間純利益						749	749
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△31	468
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,180	30,453

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△674	44,824	1,496	△0	1,008	2,504	47,328
当中間期変動額							
剰余金の配当		△280					△280
中間純利益		749					749
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			73	0	—	73	73
当中間期変動額合計	△0	468	73	0	—	73	541
当中間期末残高	△675	45,292	1,569	△0	1,008	2,577	47,870

中間財務諸表

注記事項（当中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）） （重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は927百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 82百万円 |
| 出資金 | 455百万円 |
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 116百万円 |
| 延滞債権額 | 7,930百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3か月以上延滞債権額 | 60百万円 |
|------------|-------|
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 992百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 合計額 | 9,099百万円 |
|-----|----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 2,017百万円 |
|--|----------|
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 8,873百万円 |
| 計 | 8,873百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|----------|
| 預金 | 1,312百万円 |
| 借入金 | 5,000百万円 |
- また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 金融商品等差入担保金 | 10,000百万円 |
| 保証金 | 314百万円 |
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 221,899百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 221,899百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 12,571百万円 |
|--|-----------|

(中間損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|--------|
| 償却債権取立益 | 25百万円 |
| 株式等売却益 | 514百万円 |
- 2.減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 297百万円 |
| 無形固定資産 | 152百万円 |
- 3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-------|
| 貸出金償却 | 40百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 63百万円 |
| 株式等売却損 | 7百万円 |
| 株式等償却 | 0百万円 |
- 4.特別損失は、次のとおりであります。
- | | |
|---------|------|
| 固定資産処分損 | 0百万円 |
| 減損損失 | 3百万円 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5,144	5	5,149 ⁰	4,968	5	4,974 ⁰
資金調達費用	251	1	252 ⁰	180	1	182 ⁰
資金運用収支	4,892	3	4,896	4,788	4	4,792
役務取引等収益	1,105	18	1,123	1,161	18	1,180
役務取引等費用	658	5	664	663	5	669
役務取引等収支	446	12	458	498	12	510
その他業務収益	400	17	418	22	21	43
その他業務費用	1	-	1	9	-	9
その他業務収支	398	17	416	12	21	34
業務粗利益	5,738	34	5,772	5,299	37	5,336
業務粗利益率 (%)	1.19	11.31	1.20	1.11	11.65	1.12

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
業務純益	774	551

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
実質業務純益	847	623

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
コア業務純益	447	609

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された(除く投資信託投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除した)ものです。

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	346	481

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	957,948 ⁽⁵⁴⁾	602	958,496	944,801	642 ⁽¹⁵⁾	945,429
	利息	5,144 ⁽⁰⁾	5	5,149	4,968	5 ⁽⁰⁾	4,974
	利回り (%)	1.07	1.85	1.07	1.04	1.84	1.04
資金調達勘定	平均残高	940,251	618 ⁽⁵⁴⁾	940,815	935,650 ⁽¹⁵⁾	655	936,290
	利息	251	1 ⁽⁰⁾	252	180 ⁽⁰⁾	1	182
	利回り (%)	0.05	0.51	0.05	0.03	0.56	0.03

損益の状況 / 経営効率

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	17	△10	20	△70	0	△69
利率による増減	△432	△4	△450	△105	0	△105
純増減	△415	△15	△430	△176	0	△175
支払利息						
残高による増減	△2	△5	△2	△1	0	△1
利率による増減	△90	5	△90	△69	0	△68
純増減	△93	-	△93	△71	0	△70

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	17	17	-	21	21
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
国債等債券売買損益	400	-	400	14	-	14
国債等債券償還損益	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	△1	-	△1	△1	-	△1
合計	398	17	416	12	21	34

■利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.07	1.85	1.07	1.04	1.83	1.04
資金調達原価	1.09	10.97	1.09	1.03	11.25	1.04
総資金利鞘	△0.02	△9.12	△0.02	0.01	△9.42	0.00

■利益率

(単位：%)

		2018年9月期	2019年9月期
総資産利益率	経常利益率	0.26	0.23
(ROA)	中間純利益率	0.14	0.14
資本利益率	経常利益率	5.73	4.93
(ROE)	中間純利益率	3.13	3.09

$$\text{1. 総資産経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

$$\text{2. 資本経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資本勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■預貸率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	81.96	9.58	81.91	83.79	8.68	83.73
期中平均	80.50	16.82	80.46	81.46	10.24	81.41

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	14.21	0.00	14.20	12.44	0.00	12.43
期中平均	14.57	0.00	14.56	12.28	0.00	12.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	926,797	99.9	931,711	99.9	919,626	99.9	930,545	99.9
流動性預金	441,001	47.5	445,563	47.8	457,687	49.7	467,181	50.2
うち有利息預金	412,198	44.4	417,137	44.7	429,749	46.7	437,592	47.0
定期性預金	482,235	52.0	483,775	51.9	458,705	49.8	461,238	49.5
うち固定金利定期預金	480,550	51.8	482,130	51.8	457,051	49.7	459,639	49.4
うち変動金利定期預金	96	0.0	96	0.0	89	0.0	89	0.0
その他の預金	3,560	0.4	2,372	0.2	3,232	0.4	2,125	0.2
国際業務部門	640	0.1	500	0.1	686	0.1	586	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	640	0.1	500	0.1	686	0.1	586	0.1
合計	927,437	100.0	932,212	100.0	920,312	100.0	931,131	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	927,437	100.0	932,212	100.0	920,312	100.0	931,131	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
個人預金	649,501	646,476
法人預金	191,261	217,749
合計	840,763	864,226

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	115,762	80,941	116,615	56,215	56,497	20,043	446,076
うち固定金利定期預金	115,746	80,940	116,596	56,171	56,473	20,043	445,972
うち変動金利定期預金	8	0	18	44	23	—	96
	2019年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	118,044	67,560	111,931	52,207	56,765	15,062	421,571
うち固定金利定期預金	118,031	67,544	111,914	52,179	56,745	15,062	421,478
うち変動金利定期預金	9	15	16	27	20	—	89

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	775,694	765,834	782,093	771,643
手形貸付	14,146	14,557	11,689	11,276
証書貸付	672,522	667,827	672,372	671,238
当座貸越	87,362	81,987	96,013	87,455
割引手形	1,662	1,462	2,017	1,673
国際業務部門	61	84	59	60
手形貸付	61	84	59	60
証書貸付	-	-	-	-
合計	775,755	765,919	782,153	771,704

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	775,755	100.00	782,153	100.00
製造業	61,758	7.96	67,134	8.58
農業・林業	1,720	0.22	1,743	0.22
漁業	147	0.02	194	0.03
鉱業・採石業・砂利採取業	163	0.02	101	0.01
建設業	18,968	2.45	20,216	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	13,643	1.76	14,092	1.80
情報通信業	2,022	0.26	4,632	0.59
運輸・郵便業	7,156	0.92	6,437	0.82
卸売・小売業	49,943	6.44	52,171	6.67
金融・保険業	68,938	8.89	75,872	9.70
不動産業・物品賃貸業	122,839	15.83	130,178	16.65
その他サービス業	72,919	9.40	78,757	10.07
地方公共団体	173,223	22.33	145,192	18.56
その他	182,304	23.50	185,424	23.71
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	775,755	100.00	782,153	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	31,354	56,616	80,076	65,626	453,996	88,084	775,755
うち変動金利	-	29,853	32,180	25,088	293,429	13,115	-
うち固定金利	-	26,762	47,896	40,538	160,566	74,969	-
	2019年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	38,537	59,292	90,727	61,530	435,911	96,154	782,153
うち変動金利	-	25,896	35,747	31,713	307,639	13,039	-
うち固定金利	-	33,395	54,979	29,816	128,272	83,114	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
有価証券	2,242	2,217
債権	4,294	4,040
商品	—	—
不動産	160,652	163,992
その他	2,866	1,957
計	170,056	172,208
保証	282,508	289,099
信用	323,191	320,846
合計	775,755	782,153
(うち劣後特約貸出金)	(856)	(856)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月期		2019年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	317,526	40.93	325,624	41.63
運転資金	458,229	59.07	456,529	58.37
合計	775,755	100.00	782,153	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
有価証券	11	39
債権	23	11
商品	—	—
不動産	835	880
その他	200	200
計	1,070	1,130
保証	3,801	2,442
信用	3,917	4,225
合計	8,789	7,798

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2018年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
41,066	775,755	40,881	465,657	99.54%	60.02%
2019年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
40,557	782,153	40,358	484,450	99.50%	61.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
消費者ローン	24,619	25,171
住宅ローン	219,058	219,702
合計	243,677	244,874

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	増減	2019年9月期	増減
一般貸倒引当金	931	102	953	22
個別貸倒引当金	2,132	△148	2,209	77
合計	3,063	△46	3,162	99

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却額	87	40

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破綻先債権額	139	116
延滞債権額	8,388	7,930
3ヵ月以上延滞債権額	80	60
貸出条件緩和債権額	861	992
合計	9,470	9,099

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2018年9月期	2019年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,016	1,181
危険債権	7,517	6,875
要管理債権	941	1,052
正常債権	787,948	794,127

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月期				2019年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	131,743	100.0	135,797	100.0	114,467	100.0	114,355	100.0
国債	30,448	23.1	35,231	25.9	21,075	18.4	20,958	18.3
地方債	60,246	45.7	59,322	43.7	58,492	51.1	58,465	51.1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,586	16.4	21,125	15.6	20,536	18.0	20,659	18.1
株式	5,833	4.4	5,431	4.0	5,417	4.7	5,372	4.7
その他	13,627	10.4	14,687	10.8	8,946	7.8	8,899	7.8
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	131,743	100.0	135,797	100.0	114,467	100.0	114,355	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	—	0
政府保証債	200	100
地方債・地方公共債	5,293	7,986
合計	5,493	8,086

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	69	0	107	0
商品地方債・商品政府保証債	14	0	8	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	83	0	116	0

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	105	56
地方債・政府保証債	—	—
合計	105	56

■証券投資信託預り資産残高

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
公社債投信	8	7
株式投信	33,756	36,782
合計	33,765	36,790

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	10,575	10,217	—	—	—	9,655	—	30,448
地方債	5,455	19,928	15,953	7,858	11,049	—	—	60,246
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,687	6,355	7,049	2,195	1,299	—	—	21,586
株式	—	—	—	—	—	—	5,833	5,833
その他の証券	15	1,256	1,816	237	363	—	9,938	13,627
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	10,093	—	—	—	3,717	7,264	—	21,075
地方債	5,346	24,982	10,759	8,540	8,862	—	—	58,492
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,766	6,227	8,050	1,477	1,015	—	—	20,536
株式	—	—	—	—	—	—	5,417	5,417
その他の証券	14	569	1,378	314	318	—	6,349	8,946
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報

時価情報（第156期中（2019年4月1日から2019年9月30日まで））

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年9月期（2019年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,041	12,142	101
	その他	—	—	—
	小計	12,041	12,142	101
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	530	527	△2
	その他	—	—	—
	小計	530	527	△2
合計		12,571	12,669	98

2. その他の有価証券

（単位：百万円）

		2019年9月期（2019年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,870	1,251	618
	債券	76,118	74,251	1,866
	国債	20,055	18,772	1,282
	地方債	48,492	48,017	474
	短期社債	—	—	—
	社債	7,570	7,460	109
	その他	3,790	3,391	398
小計	81,778	78,893	2,884	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,920	2,492	△572
	債券	11,414	11,420	△5
	国債	1,019	1,025	△5
	地方債	9,999	10,000	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	394	394	△0
	その他	4,351	4,401	△49
小計	17,686	18,314	△627	
合計		99,465	97,208	2,256

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

（2019年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2019年9月30日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2019年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年9月期（2019年9月30日現在）
評価差額	2,256
その他有価証券	2,256
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	687
その他有価証券評価差額金	1,569

時価情報 (第155期中 (2018年4月1日から2018年9月30日まで))

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2018年9月期 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	9,347	9,368	21
	その他	-	-	-
	小計	9,347	9,368	21
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	2,670	2,665	△4
	その他	-	-	-
	小計	2,670	2,665	△4
合計	12,017	12,034	17	

2.その他有価証券

(単位:百万円)

		2018年9月期 (2018年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,166	1,251	915
	債券	58,901	57,531	1,370
	国債	26,805	25,780	1,024
	地方債	26,033	25,783	250
	短期社債	-	-	-
	社債	6,062	5,967	95
	その他	7,215	6,050	1,165
小計	68,284	64,833	3,451	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,035	2,492	△457
	債券	41,362	41,552	△189
	国債	3,643	3,695	△52
	地方債	34,212	34,343	△130
	短期社債	-	-	-
	社債	3,506	3,513	△6
	その他	5,632	5,943	△311
小計	49,030	49,988	△957	
合計	117,315	114,821	2,493	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売却目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

(2018年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(2018年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2018年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年9月期 (2018年9月30日現在)
評価差額	2,493
その他有価証券	2,493
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	759
その他有価証券評価差額金	1,734

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係 (第156期中 (2019年4月1日から2019年9月30日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年9月期 (2019年9月30日現在)			
		契約額等	契約額のうち円換算のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,958	9,330	1	1
	為替予約				
	売建	585	-	△2	△2
	買建	879	-	4	4
	合計	-	-	2	2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5)商品関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年9月期 (2019年9月30日現在)		
			契約額等	契約額のうち円換算のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	120	-	0
	合計	-	-	0	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係 (第155期中 (2018年4月1日から2018年9月30日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月期 (2018年9月30日現在)			
		契約額等	契約額のうち円換算のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,308	14,308	2	2
	為替予約				
	売建	298	-	△21	△21
	買建	346	-	22	22
	合計	-	-	4	4

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5)商品関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月期 (2018年9月30日現在)		
			契約額等	契約額のうち円換算のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	121	-	△1
	合計	-	-	△1	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (2018年9月30日現在)

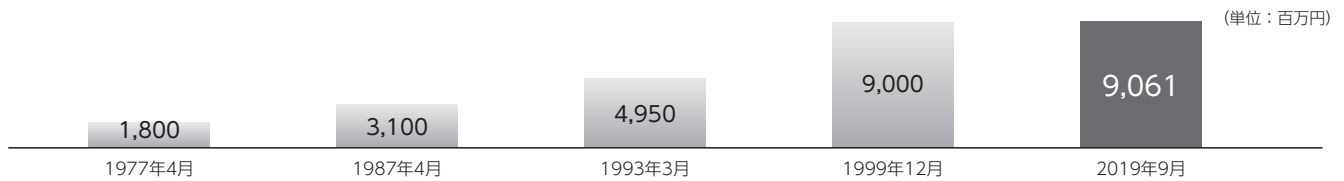
該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(2019年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	29	26	532	66	1	3,198	3,853	-
所有株式数 (単元)	2	27,751	874	33,079	4,097	1	29,675	95,478	72,138
所有株式数の割合 (%)	0.00	29.06	0.91	34.64	4.29	0.00	31.08	100.00	-

(注) 自己株式255,642株は「個人その他」に2,556単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

■大株主一覧

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	407 千株	4.34 %
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	272	2.91
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	261	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	235	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	229	2.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	222	2.37
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	130	1.39
計	—	2,574	27.49

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	407千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	272千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	235千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	130千株

2.上記のほか、自己株式が256千株あります。

3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 他2社を共同保有者として、2017年6月12日現在の保有株式数を記載した同年6月19日付大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	249 千株	2.59 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	152	1.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	16	0.17
計	—	418	4.35

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2018年9月末		2019年9月末
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,830		45,291
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514
うち、利益剰余金の額	30,271		30,687
うち、自己株式の額 (△)	674		676
うち、社外流出予定額 (△)	280		234
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,461		1,260
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	1,461		1,260
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	952		979
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	952		979
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	438		363
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52		45
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,735		47,940
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	394	98	595
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	394	98	595
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	4,065	1,016	5,444
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,459		6,040
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 46,275		41,900
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	465,667		484,850
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 890		—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	98		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	1,016		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,004		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,147		20,782
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 487,815		505,632
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.48		8.28

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2018年9月末		2019年9月末
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,608		45,058
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514
うち、利益剰余金の額	30,049		30,453
うち、自己株式の額 (△)	674		675
うち、社外流出予定額 (△)	280		234
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	931		953
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	931		953
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	438		363
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,978		46,374
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	393	98	591
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	393	98	591
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	2,547	636	4,121
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,941		4,713
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	46,037		41,661
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	463,578		482,888
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,269		-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	98		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	636		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,004		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,822		20,432
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	485,401		503,321
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.48		8.27

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2018年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2019年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(2018年9月末)

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	11	11
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	231	231
12. 法人等向け	9,799	9,836
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,287	5,279
14. 抵当権付住宅ローン	879	879
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	8	8
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	454	445
(うち出資等のエクスポージャー)	454	445
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	1,364	1,260
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	394	363
(うち上記以外のエクスポージャー)	568	496
22. 証券化（オリジネーターの場合）	10	10
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	29	29
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 80	△ 80
計	(A) 18,152	18,068

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	28	28
5. NIFまたはRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	13	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	278	278
（うち借入金の保証）	278	278
（うち有価証券の保証）	-	-
（うち手形引受）	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	-	-
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	-	-
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	-	-
控除額（△）	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	65	65
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	13	13
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	29	29
カレント・エクスポージャー方式	29	29
派生商品取引	29	29
外為関連取引	29	29
金利関連取引	-	-
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
計	(B) 430	430
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C) 44	44
中央清算機関関連エクスポージャー	(D) 0	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E) 18,626	18,543

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2019年9月末)

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	9	9
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	151	151
12. 法人等向け	10,735	10,774
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,462	5,454
14. 抵当権付住宅ローン	833	833
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	7	7
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	115	115
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	226	215
(うち出資等のエクスポージャー)	226	215
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	1,244	1,146
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300	300
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	404	370
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	538	475
22. 証券化	10	10
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	10	10
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	229	229
ルック・スルー方式	229	229
マंडレート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式1250%	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	(A) 19,068	18,990

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	19	19
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIFまたはRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	263	263
(うち借入金の保証)	263	263
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	8	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	13	13
カレント・エクスポージャー方式	13	13
派生商品取引	13	13
外為関連取引	13	13
金利関連取引	—	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
計	(B) 305	305
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C) 19	19
中央清算機関連エクスポージャー	(D) —	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E) 19,394	19,315

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2018年9月末		2019年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	22,147	885	20,782	831
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2018年9月末		2019年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,822	872	20,432	817
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
総所要自己資本額	19,512	20,225

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
総所要自己資本額	19,416	20,132

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
国内計	1,020,143	979,257	795,971	802,038	140,680	100,238	1,086	549	360	585
国外計	4,055	—	—	—	4,055	—	—	—	—	—
地域別合計	1,024,199	979,257	795,971	802,038	144,736	100,238	1,086	549	360	585
製造業	68,725	73,785	67,797	73,175	247	247	584	271	—	—
農業、林業	1,723	1,745	1,723	1,745	—	—	—	—	—	—
漁業	162	194	162	194	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	163	101	163	101	—	—	—	—	—	—
建設業	20,867	21,420	20,499	21,051	368	368	—	—	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,024	16,473	13,643	14,092	2,381	2,381	—	—	—	—
情報通信業	2,203	4,813	2,122	4,732	80	80	—	—	—	0
運輸・郵便業	7,891	7,128	7,863	7,100	28	28	—	—	—	—
卸売・小売業	55,056	57,163	54,774	56,957	159	156	61	1	65	44
金融・保険業	148,643	134,968	69,098	75,844	30,853	13,458	392	276	—	188
不動産業	49,295	57,392	48,957	57,054	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業	61,692	59,494	61,692	59,494	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	90,673	98,799	90,602	98,730	66	64	—	—	22	19
国、地方公共団体	267,907	228,264	173,223	145,192	94,684	83,072	—	—	—	—
その他の	233,166	217,511	183,646	186,570	15,529	42	47	—	272	330
業種別計	1,024,199	979,257	795,971	802,038	144,736	100,238	1,086	549	360	585
1年以下	47,883	52,740	34,592	41,281	12,837	11,249	296	70		
1年超3年以下	84,227	79,491	60,500	62,991	23,120	16,089	606	410		
3年超5年以下	98,946	109,117	84,739	96,607	14,072	12,440	135	68		
5年超7年以下	84,818	77,158	66,276	61,780	18,542	15,378	—	—		
7年超	496,667	472,925	460,783	442,411	35,883	30,513	—	—		
期間の定めのないもの	211,654	187,824	89,078	96,965	40,280	14,566	47	—		
残存期間別合計	1,024,199	979,257	795,971	802,038	144,736	100,238	1,086	549		

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。 2018年9月末 12,017 2019年9月末 12,571
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2018年9月末 1,025 2019年9月末 850

3.2018年9月末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。2019年9月末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
国内計	1,018,396	977,697	796,572	802,700	140,449	99,958	1,086	549	315	543
国外計	4,055	—	—	—	4,055	—	—	—	—	—
地域別合計	1,022,451	977,697	796,572	802,700	144,505	99,958	1,086	549	315	543
製造業	68,725	73,785	67,797	73,175	247	247	584	271	—	—
農業、林業	1,723	1,745	1,723	1,745	—	—	—	—	—	—
漁業	162	194	162	194	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	163	101	163	101	—	—	—	—	—	—
建設業	20,867	21,420	20,499	21,051	368	368	—	—	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	16,024	16,473	13,643	14,092	2,381	2,381	—	—	—	—
情報通信業	2,203	4,813	2,122	4,732	80	80	—	—	—	0
運輸・郵便業	7,891	7,128	7,863	7,100	28	28	—	—	—	—
卸売・小売業	55,056	57,163	54,774	56,957	159	156	61	1	65	44
金融・保険業	149,349	135,669	70,034	76,824	30,622	13,178	392	276	—	188
不動産業	49,295	57,392	48,957	57,054	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業	61,692	59,494	61,692	59,494	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	90,673	98,798	90,602	98,730	65	63	—	—	22	19
国、地方公共団体	267,907	228,264	173,223	145,192	94,684	83,072	—	—	—	—
その他の	230,713	215,251	183,310	186,253	15,529	42	47	—	227	288
業種別計	1,022,451	977,697	796,572	802,700	144,505	99,958	1,086	549	315	543
1年以下	48,009	52,943	34,718	41,484	12,837	11,249	296	70		
1年超3年以下	84,392	79,631	60,665	63,131	23,120	16,089	606	410		
3年超5年以下	99,256	109,437	85,049	96,927	14,072	12,440	135	68		
5年超7年以下	84,818	77,158	66,276	61,780	18,542	15,378	—	—		
7年超	496,667	472,925	460,783	442,411	35,883	30,513	—	—		
期間の定めのないもの	209,306	185,602	89,078	96,965	40,049	14,286	47	—		
残存期間別合計	1,022,451	977,697	796,572	802,700	144,505	99,958	1,086	549		

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。 2018年9月末 12,017 2019年9月末 12,571
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2018年9月末 1,006 2019年9月末 829

3.2018年9月末は複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。2019年9月末はリスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月期	878	74	952
	2019年9月期	902	76	979
個別貸倒引当金	2018年9月期	2,803	△ 617	2,185
	2019年9月期	2,297	△ 38	2,258
特定海外債権引当金	2018年9月期			
	2019年9月期			
合 計	2018年9月期	3,681	△ 543	3,137
	2019年9月期	3,200	38	3,238

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月期	857	73	931
	2019年9月期	881	72	953
個別貸倒引当金	2018年9月期	2,755	△ 622	2,132
	2019年9月期	2,249	△ 39	2,209
特定海外債権引当金	2018年9月期			
	2019年9月期			
合 計	2018年9月期	3,613	△ 549	3,063
	2019年9月期	3,130	32	3,162

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

			期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
			2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
国	内	計	2,803	2,297	22	19	640	57	2,185	2,258
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域	別 合 計	2,803	2,297	22	19	640	57	2,185	2,258
製	造	業	206	210	1	-	-	6	207	204
農	業	、 林 業	0	0	0	-	-	0	1	0
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業	、 採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	1	0	-	-	0	0	1	0
電	気	・ ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報	通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運	輸	・ 郵 便 業	0	-	-	-	0	-	-	-
卸	売	・ 小 売 業	1,068	503	-	-	462	26	606	476
金	融	・ 保 険 業	-	188	-	-	-	-	-	188
不	動	産 業	578	565	-	-	12	6	565	559
個	人	に よ る 貸 家 業	8	27	20	-	-	17	29	10
各	種	サ ー ビ ス 業	580	480	-	-	116	1	463	479
国	、 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の	他	358	320	-	19	48	-	310	339
業	種	別 計	2,803	2,297	22	19	640	57	2,185	2,258

(単体)

(単位：百万円)

			期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
			2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
国	内	計	2,755	2,249	22	18	645	57	2,132	2,209
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域	別 合 計	2,755	2,249	22	18	645	57	2,132	2,209
製	造	業	206	210	1	-	-	6	207	204
農	業	、 林 業	0	0	0	-	-	0	1	0
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業	、 採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	1	0	-	-	0	0	1	0
電	気	・ ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報	通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運	輸	・ 郵 便 業	0	-	-	-	0	-	-	-
卸	売	・ 小 売 業	1,068	503	-	-	462	26	606	476
金	融	・ 保 険 業	-	188	-	-	-	-	-	188
不	動	産 業	578	565	-	-	12	6	565	559
個	人	に よ る 貸 家 業	8	27	20	-	-	17	29	10
各	種	サ ー ビ ス 業	580	480	-	-	116	1	463	479
国	、 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の	他	310	271	-	18	53	-	257	290
業	種	別 計	2,755	2,249	22	18	645	57	2,132	2,209

(3)業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月末	2019年9月末
製 造 業	—	0
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	0
運 輸 ・ 郵 便 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	67	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	1	—
個人による貸家業	—	—
各種サービス業	0	1
国、地方公共団体	—	—
そ の 他	22	46
業 種 別 合 計	92	48

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月末	2019年9月末
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	67	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	1	—
個人による貸家業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
そ の 他	18	40
業 種 別 合 計	87	40

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	369,615	20,972	316,638	18,198
10%	4,007	28,817	3,398	28,903
20%	33,188	—	23,530	—
35%	—	62,869	—	59,597
40%	—	—	—	—
50%	47,293	219	59,288	451
75%	—	173,676	—	179,004
100%	—	275,456	16,745	266,364
150%	—	131	—	81
200%	—	4,009	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	3,942	—	7,055
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	454,104	570,095	419,601	559,656

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	369,615	20,972	316,638	18,198
10%	4,007	28,817	3,398	28,903
20%	33,188	—	23,530	—
35%	—	62,869	—	59,597
40%	—	—	—	—
50%	47,293	174	59,288	409
75%	—	173,386	—	178,729
100%	—	274,353	16,745	265,468
150%	—	131	—	81
200%	—	4,009	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	3,632	—	6,708
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	454,104	568,347	419,601	558,096

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2018年9月末	2019年9月末
現金及び自行預金	13,046	13,841
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,189	2,061
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	15,236	15,903
適格保証	18,879	19,644
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,879	19,644

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コスト	50	29

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月末	2019年9月末
派生商品取引	1,086	549
外国為替関連取引及び金関連取引	1,086	549
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	1,086	549

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2018年9月末	2019年9月末
派生商品取引	1,086	549
外国為替関連取引及び金関連取引	1,086	549
金利関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	-	-
合計	1,086	549

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る))

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2018年9月末)

(単位:百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	629	629
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当中間期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注)1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2019年9月末)

(単位:百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	443	443
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当中間期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(注)1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位:百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位:百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2018年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2019年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(2018年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2019年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

（上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー）

（単位：百万円）

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	10,162		6,183	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,631		1,626	
合 計	11,793	11,793	7,810	7,810

（注）1. 上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月末	2019年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	688	508
償却額	5	0

（注）連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期
評価損益額	1,348	428

（注）連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（2018年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2019年9月期）

連結グループ・単体とも該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

（2018年9月末）

連結グループ・単体とも該当ありません。

（2019年9月末）

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,554
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,554
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—

（注）1. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し合算する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し個々の資産のリスク・アセットを算出し合算する方式です。
4. 蓋然性方式とは、ファンドの組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明できる場合に250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

区分	2018年9月末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△6,765	△5,755	△1,010
調達	5,423	5,423	—
金融派生	—	—	—
総金利リスク量	△1,342		

（注）1. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2. 保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

（アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額）

（単位：百万円）

区分	2018年9月末		
	金利リスク量		
		預貸その他	有価証券
運用	△9,567	△8,139	△1,428
調達	7,669	7,669	—
金融派生	—	—	—
総金利リスク量	△1,898		

（注）保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	2018年9月末
アウトライヤー比率	4.12%

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE	△EVE	△NII	△NII
		2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1	上方パラレルシフト	△4,770			
2	下方パラレルシフト	△1,134			
3	スティープ化	△2,065			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	△4,770			
		ホ		ヘ	
		2019年9月末		2018年9月末	
8	自己資本の額	41,661			

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組方針

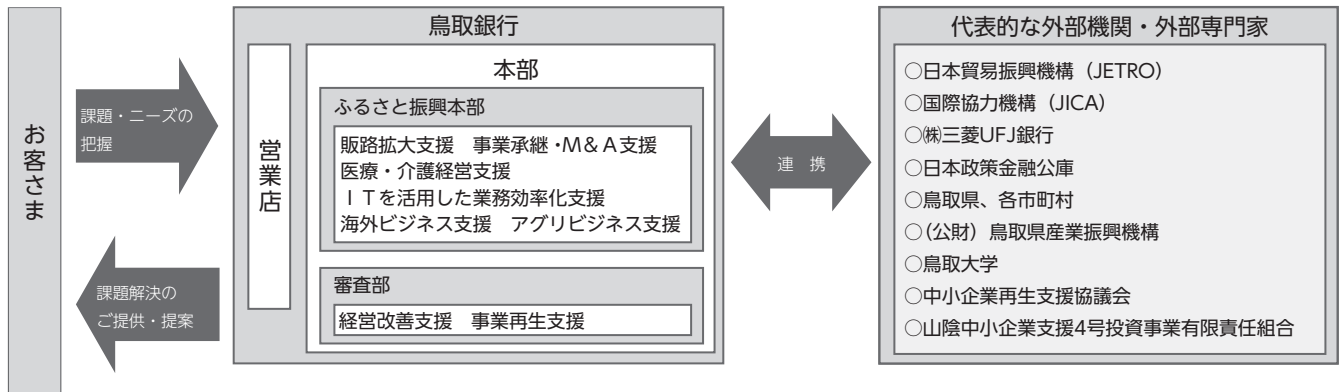
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 金融仲介機能の発揮の成果

当行はお取引先の様々なライフステージに応じた本業(企業価値向上)支援に積極的に取り組み、頼りにされる『メインバンク』となるよう努めております。

●メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合 選択ベンチマーク

	2017年度	2018年度	2019年9月期
メイン先数(単体ベース)	3,271社	3,440社	3,567社
全取引先数に占める割合	58.8%	59.7%	60.8%

●当行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標[※]の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額の推移 共通ベンチマーク

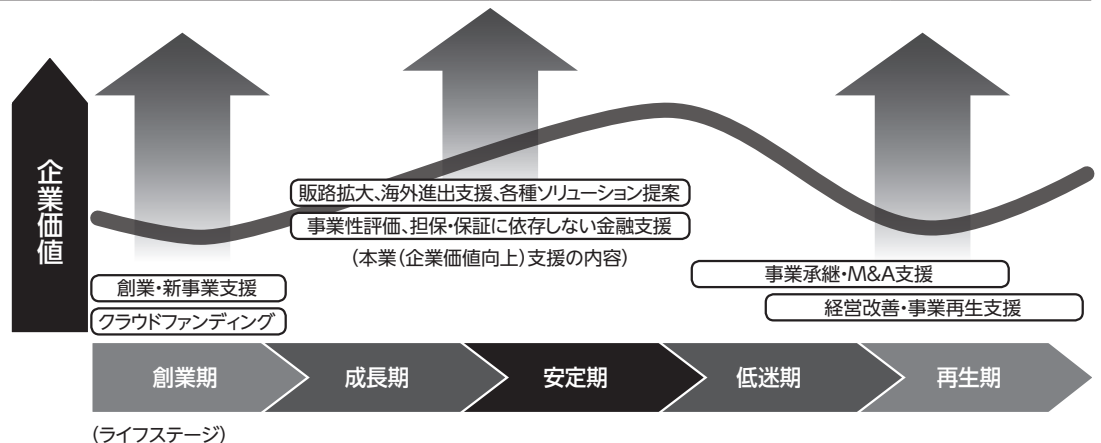
	2019年9月期		
メイン先数(グループベース)	3,222社		
メイン先の融資残高	2,014億円		
経営指標等が改善した先数(割合)	2,378社 (73.8%)		

	2017年度	2018年度	2019年9月期
経営指標等が改善した先に係る融資残高の推移	1,611億円	1,581億円	1,538億円

※経営指標は売上高、営業利益率、労働生産性等を採用しております。

●ライフステージ別の与信先数および融資額 共通ベンチマーク

	全与信先					
	2018年度	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	5,765社	278社	566社	4,525社	274社	122社
融資残高	4,691億円	46億円	500億円	3,878億円	141億円	126億円



(ライフステージ)

「金融仲介機能のベンチマーク」とは…

2016年9月に金融庁が策定・公表した指標で、各金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するものです。

関連する指標・項目に右に示したベンチマークの種類（**共通ベンチマーク**・**選択ベンチマーク**）を記載しております。

**共通
ベンチマーク**

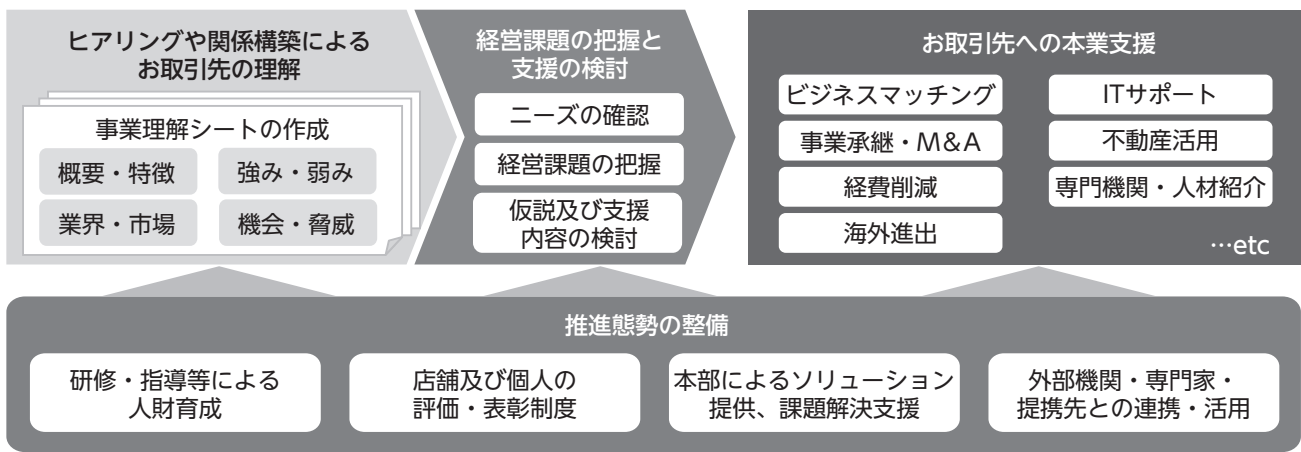
全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標

**選択
ベンチマーク**

各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

2. 事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけでなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。



- 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高および全与信先数とその融資残高に占める割合

**共通
ベンチマーク**

	2019年9月期	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	802先	875億円
上記計数の全与信先・融資残高に占める割合	13.7%	18.2%

- 事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数およびそのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

**選択
ベンチマーク**

	2019年9月期
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,372社
上記のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	1,372社

3. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会・セミナーの開催等を通じて販路拡大を支援しております。

- 本業（企業価値の向上）支援先数および全取引先に占める割合

**選択
ベンチマーク**

	2019年9月期
全取引先数	5,343先
本業支援先数(割合)	271先(5.1%)

- 本業支援先のうち経営改善※が見られた先数

**選択
ベンチマーク**

	2019年9月期
本業支援先のうち経営改善が見られた先数	181先

※経営改善は、売上高、営業利益率、労働生産性、付加価値のいずれかの指標の改善もしくは就業者数の増加と定義しております。



【販路開拓セミナー】

「地方銀行フードセクション」等を主催するリッキービジネスソリューション(株)の澁谷社長を講師にお招きし、商談会の活用方法等についてお話しいただきました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

事例のご紹介 ICTを活用した生産性向上支援コンサルティング

- ・HP作成や広告デザイン等を主な事業とする当行お取引先から、新規案件獲得等の営業活動に注力するために、既存の業務の効率化を図りたいというお話がありました。
- ・当行のコンサルティングチームは、2019年6月に業務提携を行った㈱サイボウズのアプリケーションソフト「kintone」により、お客さまの課題解決が期待できると考え、お客さまにご提案いたしました。
- ・その結果、従業員のスケジュールや、案件管理、作業進捗などが「見える化」され、社内全体で情報共有が可能となりました。また、報告書のWeb化や請求書自動作成機能などの活用により業務が効率化し、生産性が向上しました。

4.事業承継支援

後継者問題を抱えるお客さまに対し、セミナーを通じた情報提供や自社株対策支援、専門業者と連携した後継者問題の解決策としてのM&Aについても支援しております。

●事業承継・M&Aに関する支援先数

選 択
ベンチマーク

	2019年9月期
事業承継支援先数	1,001先
M&A支援先数	2社



5.創業・新規事業の支援

創業・新事業進出に関する融資商品の取組みをはじめ、補助金やクラウドファンディング等による資金調達を支援しているほか、創業支援デスクを設置し各種創業に関するご相談に対応するなど、創業・新事業進出を積極的に支援しております。

●創業支援先数(支援内容別)

選 択
ベンチマーク

	2019年9月期
創業計画の策定支援	34社
創業期の取引先へのプロパー融資	9社
創業期の取引先への信用保証付融資	42社
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	3社
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0社

●当行が関与した創業、第二創業の件数

共 通
ベンチマーク

	2019年9月期
創業件数	33件
第二創業件数	1件

6.担保・保証に過度に依存しない取組み

■経営者保証に関するガイドラインの活用

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めております。

●経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2019年9月期
新規に無保証で融資した件数(A)	748件
保証契約を変更した件数	3件
保証契約を解除した件数	83件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数(B)	2,574件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	29.06%

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先に占める割合

選 択
ベンチマーク

	2019年9月期
全与信先数	5,869先
ガイドライン活用先数および全与信先に占める割合	607先(10.3%)

「経営者保証に関するガイドライン」とは…

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。詳しくは全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

7. 経営改善・事業再生支援

■経営改善支援

当行審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、経営改善支援が必要なお取引先に対し、課題解決に向けた取組みや計画の進捗管理などを行っております。

●当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況※

共通
ベンチマーク

	総数	2019年9月期		
		うち好調先	順調先	不調先
貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	100社	8社 (8.0%)	29社 (29.0%)	63社 (63.0%)

※総数のうち各進捗状況の定義

好調先：計画比120%超の進捗、順調先：計画比80～120%の進捗、不調先：計画比80%未満の進捗

■事業再生支援

●中小企業再生支援協議会、REVICの利用先数

選 択
ベンチマーク

	2019年9月期
中小企業再生支援協議会の利用先数	1先
REVIC(地域経済活性化支援機構)の利用先数	0先

中小企業再生支援協議会と連携を図り、新たに1先について経営改善支援に向けた取組みを開始いたしました。

地域の活性化に関する取組状況

1. 地域における連携強化と地方創生への積極関与

地元企業の円滑な事業承継を促すことを通じ、地域で増加する廃業の問題に取り組むため、地元企業の後継者を育成するプロジェクトを実施しました。また、地域の団体・事業者の皆さまとの連携を強化し、協働した取組みを展開しております。

事例のご紹介 ベンチャー型事業承継プログラム「アツギベンチャー・キャンプ」

- ・当行では、地元事業者さまの事業承継および新規事業支援を目的に、地元企業の後継者を育成するプロジェクト「アツギベンチャー・キャンプ」を2019年5月～12月にかけて実施しました。
- ・参加者が家業を活かして新事業に挑戦するためのワークショップやセミナーを全10回実施し、12月の最終発表会では13組が新商品の開発や新事業の構想について発表しました。
- ・参加者の発表内容の実現に向けて今後も伴走支援を行うことに加え、今回形成された後継者のコミュニティづくりを継続してまいります。



2. 地域活性化につながる取組みの推進

地域のお客さまの長年のご愛顧に感謝を込めて、創立70周年を記念した商品を取扱ったほか、地域の皆さまとの連携を強化した金融教育に注力し、地域活性化につながる取組みを積極的に推進しております。



70周年記念住宅ローン
2段階固定金利を導入した「ベストホームローンSmart」を取扱っております。



ゼロイチ・アクセラレーション・プログラム
鳥取大学との業務協力協定にもとづき、社会人や学生を対象とする公開講座を開講しました。



「家族で学ぼう!お金の上手な付き合い方」
鳥取県銀行協会や鳥取県金融広報委員会等と連携し、子供向けの金融教育講座や銀行見学を実施しました。



編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171
TEL 0857-22-8181 (代)
<http://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

2020年1月発行